## 契約締結前の公表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約契約を行うので、山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第137条第6項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年4月1日

## 山梨県立ろう学校長

契約の目的となる役 務の名称	令和4年度山梨県立ろう学校日直代行業務に係る労働者派遣 契約
数量	土日祝日等 年間予定回数 112日
契約の相手方の選定 基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律 第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは 同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準 ずる者であること。
契約の相手方の決定 方法	見積金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みを した者を契約の相手方とする。
契約の申し込みの方法	令和4年4月1日(金)午後2時までに山梨県立ろう学校事務 室に見積書を提出すること。
	本公表における採用決定の効果は、令和4年4月1日の令和 4年度予算発効時において効力を生ずるものとする。
そ の 他	連絡先 山梨県立ろう学校事務室 電話 0553-22-1378